

いかに守るか営業秘密! AI活用どん とこい!!どこまで行けるか独禁法!!!

フェアトレード委員会 委員長

山口 一喜氏

(所属：日本ゼオン株式会社)



interview

自己紹介

国内外での技術契約査読。

2020年よりJIPAフェアトレード委員会に所属し、2022年4月より現職。

土日は空を飛んでいます。エンジンはありませんが、三角形でもパラシュートでも山から飛び降りるのでもないやつで。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

ここ数年、営業秘密保護、データ利活用、独禁法と知財法の関係、といった分野で小委員会を設定して、各小委員会から検討テーマを提案して頂いています。

営業秘密保護は、コロナの影響が大きかった働き方の変化に伴い、保護方法・対象も変わってきた中で調査検討を進めております。検討結果を反映したツールを提供することで一つの集大成としようともくろんでいます。

データ利活用は、生成AIの活用が盛んになってきている昨今、営業秘密が生成AIを通じて漏洩するような事故が起きないようにするにはどうすればいいか、漏洩してしまった場合にどのような保護が期待できるかという切り口で実務的な検討は少ないように思えることから検討に取り組んでいます。

独禁法と知財法の関係について、従来の相克といった状況はかなり整理されているという理解です。そのような環境において、公取委から出されているガイドラインにはケースバイケースと言われている事例が散見されるのも事実です。こういったいわゆるグレーゾーンをより白黒つけることで、実務者の負担を減らすことを一つの目標として、グレーゾーンを縮小するための、行為の判断基準等の調査を行っています。

Q 委員会の特長／魅力は？

不正競争防止法や独占禁止法はそのカバーする範囲が広範であ

り、論点を絞りにくいのですが、その分、様々な案件を研究対象として取り込むことができると言えます。

また、研究対象が広いということは他の専門委員会とのコラボレーションも期待できますし、JIPAの幾つかのWGにも参画することができます。

幅広い分野におけるそれぞれのスペシャリストから「生」の声を聴くことができ、自分たちの知識レベルを底上げできるところに、当委員会に特長的な魅力があります。

特に着目している営業秘密保護、他社との公正な取引を行うための知識は知的財産分野のみならず、研究・営業、ひいては事業部門にも意見を打ち込める、広い分野に対しての知見を得られることも特長の一つと言えます。

Q 委員会としてのこだわりは？

フェアトレード委員会は知的財産部・法務部の部員のみならず、研究・技術・営業に携わるような方々にも参画いただける分野の検討を行っています。より実務的な情報を提供できるように心がけ、「当委員会のアウトプットを見れば諸々の判断が容易になる」と言えるような検討結果を出せるようにしています。

アウトプットの精度を高めるためには「メンバーの議論が活発でなければアカン」という考えに基づき、Webベースのミーティングは台風や豪雪のような有事以外では設定せず、できるだけ対面を重視して活動するようにしています。

検討内容の絞り込みが難しいことから、期初・中期・期末において比較的かつちりとした進捗報告会を開催するようにしています。検討のPDCAが、止まらない・発散しない・しっかり煮詰めることができる、を念頭に、2024年度は二回の合宿（例年は期末に一回）を行い、じっくり議論できる環境も作りこんでいます。